

広報しろさと

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課 5月15日発行 No.170

5月号
令和元年
2019



4/19 小勝共同放牧場 開牧式

小勝共同放牧場

小勝共同放牧場において開牧式が行われ、30頭余りの牛が放されました。

これから11月中旬まで、放牧場でのびのびと過ごします。

笠間警察署で免許返納時に手続きするだけで ご自宅に「いばっぴ」または「デマンドタクシー利用券」が届くようになります



笠間警察署において高齢者が自動車運転免許証を自主的に返納する場合、その場で「城里町高齢者運転免許自主返納支援事業」の申請をすることができます。

申請された「茨城交通バスICカード乗車券 いばっぴ」または「城里町デマンドタクシー利用券」は、町からご自宅に送付されます。

受付開始日 6月3日(月)から

対象者 以下の全てに該当する方

- 町内在住の満65歳以上の方
- 6月3日以降に笠間警察署で運転免許証を自主返納される方
- 町税を完納されている方

※この支援事業は一人1回限りのものです。

申請方法 返納される自動車運転免許証、印鑑を持参のうえ、笠間警察署において、ご自身で申請してください。

必要書類

- 城里町高齢者運転免許自主返納支援事業申請書
- 茨城交通ICカード乗車券「いばっぴ」購入(変更・再発行)申込書(いばっぴを希望される方のみ)

※申請に必要な書類は、笠間警察署に用意されています。

支援の内容 次のいずれか1つをお選びください。

- 茨城交通バスICカード乗車券「いばっぴ」
12,000円分
- 城里町デマンドタクシー利用券 12,000円分
- 茨城交通バスICカード乗車券「いばっぴ」及び
城里町デマンドタクシー利用券 各6,000円分

申請先 笠間警察署 交通課

☎0296-73-0110

※平成23年4月1日以降に自動車運転免許証を自主返納された方で、「城里町高齢者運転免許自主返納支援事業」の申請をされていない方は、城里町役場町民課、桂支所、七会町民センターで申請することができます。



「運転免許取消通知書の写し」または「運転経歴証明書の写し」と印鑑を持参のうえ、ご自身で申請してください。



問合せ 町民課 交通グループ

☎029-288-3111 (内線112)

「第6回 しろさとマルシェ」が 開催されます



城里町商工会では、商店街に賑わいを取り戻すことを目的に、「食べる」「買う」「楽しむ」をキーワードに、「魅力ある買い物の場」「コミュニケーションの場」として、「第6回 しろさとマルシェ」を開催します。

日時 6月9日(日) 午前11時～午後4時

※雨天中止

場所 スタジイ広場(役場本庁舎北側)

問合せ 城里町商工会 ☎029-289-2132

県立水戸産業技術専門学院 講座のお知らせ



①スマホ活用講座 (SNS活用)

日時 7月1日・2日・4日・5日
午後6時～9時

対象者 アプリをダウンロードできるスマートフォンを
お持ちの方

定員 15名 (応募多数の場合は抽選)

内容 Facebook、Twitter 等の活用方法

②Word&Excel 講習

日時 7月16日・18日・19日・23日・25日・26日
午後6時～9時

対象者 Windows の基本操作ができる方

定員 15名 (応募多数の場合は抽選)

内容 ワードとエクセルを実務で活用する技法

以下共通

受講料 2,980円 (テキスト代含む)

申込方法 往復はがきまたはインターネットにより、
申込先へお申し込みください。

※往復はがきは、講座名・住所・氏名・年齢・職業
(会社名)・電話番号をご記入ください。

申込期間 5月27日(月)～6月7日(金) (必着)

申込先・問合せ

県立水戸産業技術専門学院
(〒311-1131 水戸市下大野町6342)
☎029-269-2160

🌐 <http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin/>

「夏休みキャンプ教室」 参加者募集のお知らせ



日時 7月20日(土)・21日(日) (1泊2日)

場所 陸上自衛隊 勝田駐屯地

対象者 県内在住の小学生 (保護者1人同伴)

定員 70名 (応募多数の場合は抽選)

参加費 1人2,500円

内容 自衛隊テント設営、飯ごう炊さん、キャンプ
ファイヤーなど

申込方法 往復はがきに、参加希望者全員の①氏名
(ふりがな)②生年月日③年齢④職業・学年⑤性別
⑥住所⑦電話番号⑧食物アレルギーを記入のうえ、
申込先へお申し込みください。

申込期限 6月14日(金) 必着

申込先・問合せ

陸上自衛隊 勝田駐屯地 広報班
(〒312-8509 ひたちなか市勝倉 3433)
☎029-274-3211

宅内排水設備の点検・清掃業者に ご注意ください



最近、「町の委託を受けて宅内排水設備の点検・
清掃を行っている。」と町の名をかたる業者が、排水
設備の点検や清掃を行ない、料金を請求する事例が
報告されています。

宅内排水設備は個人の所有物であるため、町が点
検や清掃を業者に委託することはありません。

不審な業者は、店の名前を言わなかったり、名刺を
出すことを嫌がります。不審な電話や訪問者にご注
意ください。

不審な電話や訪問者があった場合は、応じることな
く城里町消費生活センターへご連絡ください。

また、給・排水設備についてご不明な点は、水道
課または下水道課までお問い合わせください。

問合せ

城里町消費生活センター

☎029-288-3111 (内線226)

水道課 ☎029-288-3114 (直通)

下水道課 ☎029-288-7377 (直通)

農業者年金を受給されている方へ ～現況届の提出について～



農業者年金を受給されている方は、毎年6月に現
況届の提出が必要です。

これは、農業者年金を受給されている方が生存
しているかどうか、経営移譲年金を受給されている方
は農業再開や農地等の返還がなされていないかを
確認するための届出です。

5月下旬に、農業者年金基金から受給を受けて
いる方へ、現況届が郵送されます。「住所」・「氏名」・
「生年月日」・「電話番号」を記入のうえ、農業委員会
事務局へご提出ください。

また、経営移譲年金を受給されている方、または、
特例付加年金を受給されている方は、「支給停止事
由等に該当していないことの自己チェック欄」を全て
回答したうえで、ご提出ください。

受付期間 6月3日(月)～28日(金)

平日、午前8時30分～午後5時15分

提出先・問合せ 農業委員会事務局

☎029-288-3111(内線242)

日本ボイラ協会による小規模ボイラー 取扱資格取得講習のお知らせ



(一社)日本ボイラ協会茨城支部では、茨城労働局登録第5号の4によるボイラー取扱技能講習を下記のとおり実施いたします。

なお、小型ボイラーについても、この講習を修了すると取扱うことができます。

日 時 6月15日(土)・16日(日)

場 所 茨城県 JA 会館 (水戸市梅香1-1-4)

定 員 先着 50名

受講料 12,960円 (テキスト代別)

申込方法 (一社)日本ボイラ協会 茨城支部のホームページから受講申込書をダウンロードし、申込先までお申し込みください。

申込期間 6月3日(月)～6月7日(金)

申込先・問合せ

(一社)日本ボイラ協会 茨城支部
(水戸市梅香1-5-5 茨城県 JA 会館分館3階)

☎029-225-6185

🌐 <http://www.jba-ibaraki.jp/>

2019年度 茨城県不妊専門相談 センター相談日について



■個別相談

相談日時等

○毎月第1日曜日

時 間 午後2時～5時

相談員 医師及び助産師 (または助産師及び不妊
カウンセラー)

○毎月第2木曜日 (10月、11月、令和2年1月を除く)

時 間 午後5時15分～8時15分

相談員 医師及び助産師

○毎月第3木曜日 (8月、9月、令和2年2月を除く)

時 間 午後5時15分～8時15分

相談員 助産師及び不妊カウンセラー

○毎月第4日曜日 (6月、12月、令和2年3月を除く)

時 間 午後2時～5時

相談員 医師及び助産師

会 場 茨城県三の丸庁舎

(水戸市三の丸1-5-38)

問合せ 茨城県保健福祉部子ども政策局

少子化対策課 ☎029-301-3257

治療と仕事の両立支援のための相談窓口・ガイドラインについて

がん・脳卒中・肝疾患・糖尿病・難病などの患者さんが、治療を続けながら働き続けることをサポートする「治療と仕事の両立支援」があります。厚生労働省は、企業の事業主が取り組むべき内容や医療機関等との連携する方法や事例を示した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を公表しています。

また、次の相談窓口で、休業中の保障、当事者の治療の悩みなどについて、専門の社会保険労務士や両立支援促進員が相談を受け付けています。職場に出向いての相談・調整、支援についての説明会の実施なども可能です。

すべて無料ですので、ぜひご利用ください。

場 所	相談日	受付時間	電話番号
茨城産業保健 総合支援センター	面談:毎週水曜日	午後1時～4時(予約優先)	029-300-1221
	電話:平日	午前8時30分～午後5時15分	
筑波メディカル センター病院	毎月第3火曜日	午後1時～4時	029-851-3511
ひたちなか市医師会	毎月第2月曜日	午後1時30分～4時30分	029-300-1221
水戸赤十字病院	毎月第2木曜日	午後1時30分～4時30分	029-221-5177
茨城東病院	毎月第4水曜日	午前11時～午後2時	029-282-1151
茨城県難病 相談支援センター	平日	午前9時～午後4時	029-840-2838

問合せ 茨城産業保健総合支援センター (水戸市南町3-4-10 水戸 FF センタービル8階)

☎029-300-1221 ✉ mito@ibarakis.johas.go.jp

「歯のなんでも電話相談」が開設されます



茨城県保険医協会の歯科医師が、皆さんの歯に関する悩みやご相談に応じます。普段、歯医者さんに聞けないことなど、匿名で結構ですので、気軽にお電話ください。相談料は無料です。

日時 6月9日(日) 午後1時～4時

受付電話番号 ☎029-823-7930

平成31年度 労働保険年度更新の申告・納付について



労働保険の年度更新に伴う申告期間及び納付日は、次のとおりです。

申告期間 6月3日(月)～7月10日(水)

納付日	第1期	第2期	第3期
現金納付	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替	9月6日	11月14日	2月14日

※労働保険料の納付は、口座振替制度をご利用ください。納付期限が延長されます。

問合せ 茨城労働局 総務部 労働保険徴収室
☎029-224-6213

6月1日～7日は“水道週間”です



今年のスローガン

「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

■水道週間とは

水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらうため、厚生労働省が定めたものです。

■水道に関する手続き

水道の使用を開始・中止するときや、所有者・使用者の変更をするときは、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター
(本庁舎1階)

受付時間 月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

受付業務

○使用開始・中止の手続き

電話でお申し込みいただけます。

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話から ☎029-255-7501

○名義変更手続き

窓口で手続きが必要です。なお、水道課、桂支所、七会町民センターでも、同様の申請を受け付けています(電話による申し込みは不可)。

■水道料金の支払い

現金納付…次の窓口でお支払いできます。

○城里町上下水道お客様センター

○城里町役場(水道課、会計課、桂支所、七会町民センター)

○納付書の裏面に記載された取扱金融機関

○コンビニエンスストア

口座振替…ご指定の金融機関の預金口座から、自動的に水道料金を支払うことができます。手続きは、通帳及び預金名義人の届出印をご持参のうえ、次の金融機関の窓口でお申し込みください。

＜口座振替取扱金融機関＞

常陽銀行／筑波銀行／水戸農業協同組合／常陸農業協同組合／ゆうちょ銀行／中央労働金庫／水戸信用金庫

■水道に関する工事の申し込みについて

次のような給水装置の工事を行うときは、町指定の給水装置工事事業者で工事を行うよう条例で定められています。指定事業者以外の事業者が水道工事を行うと、違反工事となり町の給水条例により過料が科せられますので、ご注意ください。

新設…新築に伴い、新しく水道をひくとき

改造…水栓の増設、水栓の位置の変更、給水管の種類や口径の変更、メータボックスの移設等、既存の給水装置を変更するとき

修繕…漏水修理や器具の交換等をするとき

撤去…水道の設備を撤去するとき

※町指定給水装置工事事業者の一覧表は、水道課窓口または町ホームページでご確認ください。

■水道メータの検針について

水道メータの検針は、委託会社の従事者が制服を着用のうえ、従業員証及び水道課が発行した証明書を携帯して行きます。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メータボックスの上に物を置かない。

○メータボックスの中は、きれいにしておく。

○犬は、出入口やメータボックスから離しておく。

※各種情報を町ホームページに掲載しています。

また、水道に関するご意見・ご要望・ご提案等がありましたら、水道課にご連絡ください。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114(直通)

城里町水道課

検索

2019年度ハローワークにおける「看護の仕事」相談会



茨城県ナースセンターの専任就業相談員が、看護職の就業相談及び看護学校等への進路相談に応じます。相談無料、事前申込み・履歴書不要です。お気軽にお越しください。

日時 毎月第3木曜日 午前9時30分～正午

場所 ハローワーク水戸（水戸市水府町 1573-1）

対象者 看護職の求職者
看護学校への進学希望者

問合せ 茨城県ナースセンター

☎029-221-7021

指定難病特定医療費受給者証の更新申請の受付が始まります



指定難病特定医療費受給者証の有効期限は、9月30日までです。引き続き、受給者証の使用を希望する場合は、更新申請が必要です。

受付期間 6月3日（月）～8月30日（金）

平日、午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合は、8月31日（土）の消印有効。有効期間終了後の受付は新規でのお取り扱いとなります。ご注意ください。

申請先・問合せ 水戸保健所 保健指導課

☎029-241-0100

入札結果（4月分）

問合せ 財務課（詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください）

工事名	場所	落札者	予定価格(税抜)	落札金額(税抜)
平成30年度 桂中学校電気設備工事	阿波山地内	江沼電機工業(株)	42,900,000円	33,890,000円
平成30年度 常北小学校電気設備工事	上青山地内	三興電気(株)	25,770,000円	20,620,000円
平成30年度 石塚小学校電気設備工事	石塚地内	三興電気(株)	23,110,000円	18,490,000円
平成30年度 桂中学校空調設備工事	阿波山地内	(株)金長設備工業	40,660,000円	30,490,000円
平成30年度 石塚小学校空調設備工事	石塚地内	(株)金長設備工業	27,270,000円	20,450,000円
平成30年度 常北小学校空調設備工事	上青山地内	(株)三橋電機	13,190,000円	10,450,000円
平成31年度 田植え及び稲刈り体験ツアー 催行委託業務	磯野・栗地内	大洋交通(株)	2,110,000円	1,860,000円
平成31年度 城里町立小学校 植栽管理業務	城里町地内	(株)三陽造園土木	1,050,000円	780,000円
城里町衛生センター延命化工事	小勝地内	水ingエンジニアリング(株)首都圏支店	678,700,000円	445,500,000円
平成30年度 町単公下第2号 污水管渠埋設工事	那珂西地内	常北建設工業(株)	18,120,000円	18,000,000円
平成30年度 七会小学校空調設備工事	塩子地内	(株)新栄設備工業	22,220,000円	16,659,000円
平成30年度 沢山小学校空調設備工事	下阿野沢地内	(株)新栄設備工業	17,010,000円	12,749,000円
平成30年度 桂小学校空調設備工事	孫根地内	(株)新栄設備工業	12,730,000円	9,539,000円
平成30年度 沢山小学校電気設備工事	下阿野沢地内	三興電気(株)	12,450,000円	9,720,000円
平成30年度 桂小学校電気設備工事	孫根地内	三興電気(株)	12,440,000円	9,700,000円
平成31年度 城里町水道料金等徴収事務 業務	城里町地内	常陽メンテナンス(株)	1,980,000円	1,900,000円
平成31年度 道改委託第1号 町道 1477・ 1538 号線用地測量補償調査業務	石塚地内	日拓測量設計(株) 城里支店	3,820,000円	3,620,000円

国民年金だより①⑦

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

ただし、免除や猶予等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

<追納に関する注意事項>

- ①一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
- ②老齢基礎年金を受ける方は、追納できません。
- ③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則、古い期間の保険料から納めることになります。
- ④追納するには、申し込みが必要です。

問合せ 健康保険課

☎029-288-3111(内線607)

水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3278

まごころ

社協善意銀行

▷桑野 和夫 様	
亡父の香典の一部を預託	100,000 円
▷秋山 博美 様	
亡父の香典の一部を預託	100,000 円
▷皆川 泉 様	
地域福祉向上のため	46,038 円
▷ブリアンスダンスクラブ 様	
地域福祉向上のため	30,000 円
▷城里町文化協会 様	
地域福祉向上のため	13,309 円
▷自主グループ ヨガ なでしこ 様	
地域福祉向上のため	9,000 円
▷富永 トシイ 様	ルームソックス 30 足
	じゃがいも・かぼちゃ 30 kg

消費生活だより⑨⑩

「役場から」と名乗る 不審な電話や訪問にご注意を!

新緑の季節は、悪質業者による巧妙な消費者被害が増える時節でもあります。

<事例>

- ①40～60歳代の男性の声で、突然自宅に電話があり、「役場保健課ですが、お宅には65歳以上の方はいますか?」と聞かれた。とっさに「います。」と答えたら電話は切れた。
- ②「役場下水道課から依頼があり訪問しました。」と、突然業者が自宅に訪れ、「近所の〇〇さん宅も訪問しました。お宅の家族構成を教えてください。」と聞かれた。
- ③「役場から宅内排水設備の点検・清掃の委託を受けて周辺を歩いている。」と、突然業者が自宅に訪れ、勝手に点検をはじめ、清掃が必要だと言われた。

<ひとこと助言>

- ①最近、テレビやラジオ、新聞などの報道機関でも、俗に言う「アポ電被害」が報道されています。突然、自宅に電話があり、高齢者の有無や家族構成、「今、自宅に〇百万円が有るか」等を聞かれ、その後、事件に発展したケースもあります。
- ②町で、高齢者の有無や家族構成を尋ねる電話をすることはありません。見知らぬ人等からの電話は、早々に切ってしまうことが必要です。丁寧な対応をしていると不必要な個人情報を聞き出されてしまうことがあります。
- ③不審な電話への対策に、ご自宅の電話機を留守番電話機能付きの電話機に替えて、録音の内容を確認してから、折り返し電話をすることも大切です。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◆◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月・水・金曜日 午前9時～午後4時

三陽造園土木が砂場用砂を寄贈

株式会社 三陽造園土木から砂場用砂が、ななかいこども園に寄贈されました。

園児たちは、砂遊びが大好きで毎日喜んで遊んでいます。